

株式会社エル・コーエイ 行動計画（第5期）

当社では、従業員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を発揮できる職場環境を整備するため、次世代育成支援対策推進法に基づき、以下のとおり行動計画を策定する。

1.計画期間

2026年7月1日 ～ 2029年3月31日

2.目標と取組内容・実施時期

目標1：男性従業員の育児休業取得を「計画期間内に1名以上」とする。

<取組内容> ※計画期間および目標達成の為の対策

- ・2026年7月～2027年3月：育児休業制度、出生時育児休業制度（産後パパ育休）等の周知
管理職向けの両立支援制度説明を実施
- ・2027年4月～2028年2月：育児休業取得者へのヒアリングを実施
育児休業取得事例の社内共有
- ・2028年3月～2029年3月：制度利用状況の分析
第6期計画に向けた課題整理

目標2：女性従業員の出産・育児を理由とする退職を「1年に2名以内」とする。

<取組内容> ※計画期間および目標達成の為の対策

- ・2026年7月～2027年3月：育児・介護休業法や両立支援制度に関する情報提供
妊娠・出産・育児期の従業員との面談実施
- ・2027年4月～2028年3月：短時間勤務、年次有給等の利用状況を確認
両立支援制度活用の促進のための周知活動
- ・2028年4月～2029年3月：制度利用者へのアンケート実施
働きやすい職場づくりに向けた改善策の検討

目標3：従業員の年次有給休暇取得率を「平均75%以上」とする。

<取組内容> ※計画期間および目標達成の為の対策

- ・2026年7月～2029年3月：従業員の年次有給休暇取得状況の把握（年次有給休暇の年度：4月から翌3月まで）
- ・10月(2026～2028年)：計画的な有給休暇の取得に関する啓発
- ・5月(2026～2028年)：年次有給休暇取得率の低い従業員の状況分析
- ・2028年10月～2029年3月：達成状況の確認と、次期目標の検討